

法人運営状況について

1 事業計画の振り返り

令和3年度は、外部環境の悪化による物価や人件費上昇が法人運営に与える影響等を注視していく必要がある中、人件費が前年比で1,200万円増加したものの、年平均の利用者数が目標を上回る85名強となり、主幹事業収益である生活保護事業収益が27,800万円、積立金・収支差額がそれぞれ2,500万円・500万円と目標額を上回る結果となった。これについては、中長期計画が3年目を迎えるにあたり、およそ事業計画どおりに推移し利用者の積極的な入所を推進すると共に、コロナ禍による事業費の減少によるところが大きい。

令和4年度もこの流れが続くと思われるが、より長期的には、職員の勤続年数の長期化による人件費の増加やアフターコロナの事業が正常化した際の事業費の増加が厳しい経営状況を招くことが予想できる。

これらに対応してするために、今後も利用者の積極的な確保は続け、合わせて、毎年度、法人の運営内容等を見直し、中長期計画に反映して改善を図っていく必要が出てくると思われる。

①法人運営について（ガバナンスの確立に向けて）

大まかに目標達成と判断できるものとして、令和2年度に受審した第三者評価事業を受けて新たに策定した方針等を軌道に乗せていくための活動を行ったことが挙げられる。特に、専門家に依頼し、職員就業規則等において現在の法令にそぐわない箇所の全面修正を行うと共に、労務管理等を最大限正確かつ効率的に行うために勤怠・給与等のシステムを構築することにより、労務管理を規程・法令を遵守するという法人の基本方針に沿ったものとした（現在進行中）。また、合わせて将来的な経営状況を見据えた改定等も行っているところである。

目標未達成については、外部の会計監査の導入については、上記の規程改正等を優先したため先送りとなったこと。また、コンプライアンス教育の実施を挙げていたが効果的な教育の実施は行っておらず、退職職員からの職場のハラスメントを原因とする発病や退職等による損害賠償の訴え（和解成立済み）もあったことが挙げられる。

②救護施設事業について

利用者の入所状況については、計画通り推移した。

利用者支援については、新型コロナウイルスの影響により、計画していた就労や内職の開拓、自立度を高める為の新たな取り組み、レクリエーション等は中止となった。但し、居宅生活訓練については例年どおり遂行し、利用者2名が地域移行を果たした。

③収支計画について

事業活動収益全体としては、目標値を確保することができたが、特筆すべき点として、人件費が、経営に影響を与える上限である15,000万円を上回った15,900万円となり、前年比1,200万円増加した。原因としては、労働関係法令への対応や救護施設・婦人保護施設の職員配置基準を満たすため、育児短時間勤務職員の代替職員の雇用及び、看護師の1名増員、また定年延長による給与改定、全体の勤続年数の長期化による給与増等によるものである。これらについては、あくまで法令を遵守する立場である当法人として、国等の政策に則り必要な経費として当然支出すべきものであるが、今後、法人経営に対して影響を与え得る範囲においては、規程等の見直しにより是正していく必要がある。

2 会 議

理事会：

日時：令和3年6月3日

議題：令和2年度事業報告、令和2年度決算、理事（候補者）の選任、監事（候補者）の選任、評議員（候補者）の選任、社会福祉充実計画の終了及び新規提出、第149回評議員会の開催、評議員選任・解任委員会の開催

日時：令和3年6月21日

議題：理事長の選定、業務執行理事の選定

日時：令和3年11月5日

議題：令和3年度補正予算案、定款細則の一部改正、管理規程の一部改正、理事（候補者）の選任、評議員選任・解任委員会委員の選任、第150回評議員会の開催

日時：令和4年3月14日

議題：令和3年度補正予算案及び事業経過報告、令和3年度施設整備積立金の取崩及び資金運用状況経過報告、令和4年度事業計画案、令和4年度予算案、令和4年度給食業務委託契約の締結、令和4年度施設整備積立金の取崩、令和4年度人件費積立金の取崩、令和4年度資金運用計画案、職員就業規則の改正、職員給与規程の改正、準職員就業規則の改正、育児・介護休業等に関する規則の一部改正、苦情解決第三者委員の選任、施設長の選任、第151回評議員会の開催、令和3年度人件費積立金の取崩

評議員会：

日時：令和3年6月21日

議題：令和2年度決算、理事の選任、監事の選任、社会福祉充実計画の終了及び新規提出

日時：令和3年11月18日

議題：令和3年度補正予算案、理事の選任

日時：令和4年3月22日

議題：令和3年度補正予算案及び事業経過報告、令和3年度施設整備積立金の取崩及び資金運用状況経過報告、令和3年度 人件費積立金の取崩、令和4年度 事業計画案、令和4年度予算案、令和4年度給食業務委託契約の締結、令和4年度施設整備積立金の取崩、令和4年度人件費積立金の取崩

評議員選任・解任委員会：

日時：令和3年6月21日

議題：評議員の選任

3 法人監事監査

第1回 令和3年5月11日（火） 監査対象期間：令和2年12月～令和3年3月及び令和2年度通年

第2回 令和3年10月12日（火） 監査対象期間：令和3年4月～令和3年7月

第3回 令和4年1月27日（木） 監査対象期間：令和3年8月～令和3年11月

4 苦情解決第三者委員会

第1回 令和3年7月 葵 寮： 95
清流荘： 12

第2回 令和4年2月 葵 寮： コロナで中止
清流荘： コロナで中止

5 社会福祉充実計画

令和3年度の実施状況

No	計画・件名	実施	実施月	予算	支出額	予算比	備考
1	フローリング修繕					-	
2	壁紙修繕					-	
3	居室空調の取替	○	8月	1,000,000	723,800	-276,200	在庫3台未設置
4	居室照明等LED化					-	
5	大型洗濯機・乾燥機交換	○	10月	4,300,000	3,085,500	-1,214,500	
6	玄関自動ドア交換	○	6月	1,000,000	973,500	-26,500	
7	居室TV台設置	○	1月	6,000,000	4,073,900	-1,926,100	
8	野外ゴミ箱設置	○	11月	1,000,000	499,400	-500,600	
9	厨房機器取替	○	9月	1,800,000	1,386,000	-414,000	
10	食堂机・椅子買替	○	3月	5,000,000	1,759,980	-3,240,020	R4予算案件
	合計			20,100,000	12,502,080	-4,357,900	

6 地域における公益的な取り組み

令和3年度の状況

実施内容：地域向け福祉相談会 新型コロナウイルス流行の為実施せず

救護施設運営状況について

葵寮は、生活保護法第38条の規定に基づき、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を福祉事務所の措置により入所させて、生活扶助を行うことを目的とする救護施設であるが、近年は、セーフティーネットとしての機能を果たすべく、障害者だけでなく、ホームレス、DV被害者、触法者など地域において生活することが困難な者なども幅広く受け入れをしている。

また、利用者の自立の助長を図るため、利用者個人の意向をできる限り尊重し、健康で安全な生活ができるよう支援を行っている。

令和3年度の実施状況は次のとおりである。

1 利用者の状況 R4.3.31 現在

(1) 保護実施機関別利用者数 (人)

	袋井市	島田市	藤枝市	三島市	焼津市	静岡市			富士市	富士宮市	沼津市	御殿場市	伊豆市	下田市	県賀茂	伊東市	計人
						葵区	駿河区	清水区									
男	0	8	1	0	2	12	4	4	1	3	3	0	1	0	1	1	41
女	1	5	1	1	1	19	6	1	0	1	1	2	1	1	1	0	42
計	1	13	2	1	3	31	10	5	1	4	4	2	2	1	2	1	83

(2) 年齢別構成 (人)

	40才未満	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	才	計人
男	1	2	10	17	9	2		41
女	1	3	8	15	11	4		42
計	2	5	18	32	20	6		83

平均年齢 64.3才 (男 63.3 女 65.2)

最高 男91才 女88才 最低 男39才 女34才

(3) 入所期間別構成 (人)

	5年未満	5～9年	10～14年	15～19年	20年以上	計人
男	19	11	3	5	3	41
女	11	14	1	3	13	42
計	30	25	4	8	16	83

平均入所期間 11年9ヶ月 最長入所期間 55年9ヶ月

(4) 障害別構成 (人)

	知的障害	精神障害	身体障害	知的障害 精神障害	知的障害 精神障害 身体障害	知的障害 身体障害	精神障害 知的障害 身体障害	その他	計人
男	5	28	1	3	1	0	0	3	41
女	11	14	0	12	2	2	0	1	42
計	16	42	1	15	3	2	0	4	83

(5) 月別利用状況（1日付）

※（ ）は1日付入所

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計人
初日在所要者数	(83)	84	84	84	85	86	86	85	86	85	85	84	(平均) 84.7
入 所	(1)			1	1			1					
退 所	入院												
	他施設								1		1		
	帰宅											1	
	死亡						1						

(6) 一時入所

令和3年度は新型コロナウイルスの影響にて、一時入所の受け入れを中止とした。

2 処遇の状況

(1) 集団支援

集団生活を送るため、起床から就寝まで最小限度の日課を定め、生活に必要な当番、作業、レクリエーション、リハビリ等の活動メニューを用意して、各人が生活意欲をもって過ごせるよう支援した。

(2) 個別支援

利用者ごとに希望要望を取り入れた支援計画を作成し支援を実施している。状況の変化に対応するためモニタリングを行い、常に利用者の立場に立った支援に心掛けた。

(3) 就労自立支援

障害の程度や利用者の特性に合わせて複数の作業から選択して内職作業を行った。

新型コロナウイルスの影響で外勤に向けてのハローワーク、障害者職業センター等を利用する支援はできなかった。

(4) 地域移行支援

施設において自立に向けた訓練を行うとともに、訓練用住居にて、より居宅生活に近い環境で実体験的に生活訓練を行うことにより地域への移行を支援した。令和3年度は2名が参加し、1名はグループホーム、1名は地域生活に移行した。

(5) 地域生活定着支援

地域へ移行した利用者に対しては、居住先を定期的に訪問し必要なフォローを行うことで地域生活が定着するよう支援した。

(6) 食事・栄養サービス

個々の身体的状況に応じた食事内容、病状に対応した食事内容の提供を実施した。

食事とおして正しい食習慣を身につけ生活習慣病の予防に努めた。

食事は嗜好を配慮し、季節を感じる行事食を取り入れた。

食事とおした楽しみとして定期的に自己選択できる選択食を実施した。

(7) 健康管理

集団生活をするうえで特に留意する必要がある感染性の疾患については、予防衛生に重点を置き、また年2回の定期健康診断のほか、嘱託医あるいは専門医による検診を随時行い、疾病の早期発見、早期治療に努めた。

(8) 環境衛生支援

明るく清潔で、静かな生活の場を提供し、衣服、寝具等も常に清潔を保ち、健康の保持と感染症の予防に努め、快適な環境づくりを進めた。

(9) 家族交流支援

両親、兄弟など家族のある者については、家族との連携を深めるため、利用者の日常動作、健康状態、近況、総合意見等生活状況を6月毎に報告した。新型コロナウイルスの影響で家族との面会は時間を制限して行った。

(10) 健康維持・衛生支援

日常活動の行事とし実施している、毎日のラジオ体操と、日に2回の散歩を体力別に2グループに分けて行った。また、運動療法、音楽療法を外部専門家により実施し、心身の健康増進に努めた。入浴は毎週3回行い、希望者はユニットバスを利用し、個別入浴を行うことにより自立を促した。

(11) 教養娯楽活動

情操を豊かにし、運動不足の解消を図るため、施設内で毎週1回舞踊を行い、手芸、カラオケ等を通じて心にゆとりのある生活ができるよう、グループ活動など、教養娯楽の機会を設けた。

新型コロナウイルスの影響で、外出するレクリエーションは人手の多い場所を避けて実施し、短時間で多人数が集合する夏祭りは中止した。

(12) 施設機能の開放

施設の設定備・機能の開放や、地域住民や学校等との交流は新型コロナウイルスの影響で中止をした。

① 実習生の受け入れは新型コロナウイルスの影響で中止した。

② 定期的なボランティアのみ、本人の行動履歴を聞き取り検温と消毒を徹底しながら、受

け入れを行った。

(13) 金銭管理

金銭及び貴重品は、1Fダイルームにある個人金庫にて管理をし、自己管理が可能な方は自分用の鍵を持ち、自己管理が難しい方は職員の方でまとめて管理を行った。外出し銀行にて自分で入出金を行う支援は新型コロナウイルスの影響で中止した。

(14) 喫煙

喫煙は決められた時間・場所でマナーを守って行った。

(15) 外出・外泊支援

多人数での移動となるグループ外出は、新型コロナウイルスの影響で中止とした。個人での外出は感染状況に応じて、近距離のみとして許可したが、現在はさらに場所を限定して実施している。必要物品に関しては職が代行して購入している。外出が制限されている為、テイクアウト昼食と、軽食とコーヒー等を楽しむカフェを実施した。

外泊は原則中止としている。

(16) 通院・デイケア

新型コロナウイルスの影響で、デイケアは中止している。定期通院は必要に応じて代理や電話でのリモートで行った。

(17) 地域における公益的な取り組み

新型コロナウイルスの影響で中止とした。

3 その他

(1) 防災訓練の実施

①総合防火訓練

年2回、施設内出火の想定で、自衛訓練を実施。避難誘導訓練のほか機材等の点検整備を行った。

(4月・11月)

また、職員の手薄な夜間にも対応できるよう夜間訓練を行った。(7月)

②総合防災訓練

簡易トイレ確認、非常食・非常袋・医薬品・発電機作動の確認を行った。(9月・3月)

③水防訓練

洪水時の避難確保計画に基づき、利用者の避難誘導訓練を行った。(9月)

(2) 利用者との対話会等

- ・利用者の要望、意見を支援に反映させるため、毎月面接相談を実施した。
- ・利用者全体での対話会を年1回実施した。（例年は2回だが、緊急事態宣言やまん延防止措置があり時期を見ながら7月のみ開催 ※苦情解決第三者委員出席）

(3) 職員研修

職員の資質向上を図るため、施設内研修を実施するとともに、外部で実施される研修会にも可能な限り参加した。

- ・施設内研修
 新任研修
 消毒剤について
 他、外部研修会を受けての内部研修会
- ・外部開催研修参加 8回（リモート会議含む） 延べ参加者13人

(4) 施設設備整備等

第1号議案の社会福祉充実計画の実施状況のとおり

(5) 慰問・奉仕等の状況

実施時期	慰問者等の住所氏名	慰問等の内容
毎週2回	葵区 大塚様	手芸指導

(6) 物品寄贈

時期	寄贈者等の氏名	寄贈等の内容
6/21	評議員 鈴木芬様	飲料水
6/25	元理事長 松林隆一様	飲料水
12/4	静岡英和女学院	クリスマスカード タオル等
12/24	静岡雙葉中学校・高等学校	クリスマスカード タオル等

婦人保護施設運営状況について

DV 被害者を含む保護と支援を必要とする女性の自立を目的とし、様々な年齢、状況にある方を受け入れ、女性相談センターや関係機関と連携して支援に努めた。

新型コロナウイルス感染症の流行という社会情勢下において感染防止への取り組みを継続しながら、施設の支援を必要とする女性が安全で安心できる環境の中で希望に沿った自立が迎えられることを目標として支援した。

支援にあたっては「自立支援計画」の策定に利用者自身が参画するよう変更し、利用者本人の意向のもとで施設の支援がより具体的なものとなるよう取り組んだ。また施設生活における取り組みにおいてはオンライン配信の活用に向け、新しい時代に合った方法を取り入れることをこころがけた。

年度内の利用者7名（一時保護委託者1名を含む）は、本人自身の目標に沿った退所となった。

令和3年度の支援の実施状況は以下の通りである。

1 利用者の「自立支援計画」策定

利用者の抱える様々な課題を利用者とともに把握、整理して自立支援計画を策定した。

計画は目標と課題を短期的なものや中期的なものに分け、より具体的な支援内容を明確にするように努めた。ケース検討会等で見直し、必要に応じて修正を行った。

2 支援の実施

(1) 生活支援

利用者が健康的な生活を送り、地域生活に移行できるように支援した。

① 施設生活について

- ・日課に沿って過ごし、生活にリズムが持てるよう支援した。
- ・健康維持のための取り組みの一つとして、昼食後にセルフケアの時間を設け、日々の生活の中に癒しが感じられるよう取り組んだ。実施の際は利用者に意向を確認し、柔軟に対応した。

<日課>

時刻	内容
6:30	起床
7:00	朝食
7:45	清掃 洗濯
8:30	朝の会 作業 面接 自立のための活動
11:30	昼食
13:00	作業 面接 自立のための活動
17:30	夕食
18:15	入浴 自由時間
20:30	門限 (外勤者及び外出許可を得た利用者)
0	消灯
22:00	

- ・年度目標を「健康を大切にしよう」とし、月毎の目標を設定した。目標は掲示や呼びかけにより利用者に働きかけ、健康を意識した行動につながるよう支援した。

<月目標>

月	目 標
4月	「春を感じよう」
5月	「早寝早起きをしよう」
6月	「口の中の健康を意識しよう」
7月	「食中毒に気をつけよう」
8月	「十分な水分補給をしよう」
9月	「防災について考えよう」 「時計を見て行動しよう」
10月	「栄養について考えよう」
11月	「うがい手洗いをしよう」
12月	「感染症に気をつけよう」
1月	「新しい年の目標を立てよう」
2月	「寒さに負けず体を動かそう」
3月	「防災について考えよう」 「整理整とんをしよう」

① 自立支援の充実

利用者が心身ともに自立への準備ができるよう、以下のとおり支援した。また日々の生活支援に加え、日常生活に役立つ内容及び社会制度や暮らしの変化についての学習会を行い、退所後の地域生活に備えた。

・衣食住の安定

清潔で過ごしやすい生活空間を提供し、施設生活を安心して送ることができるよう努めた。衣類の不足分は支給、貸与、購入支援を行った。

・金銭管理

家計簿などを利用し、適切な金銭感覚を身に着け、自立のための貯蓄ができるよう支援した。

・「ステップルーム」の活用

円滑な地域移行に向け、利用者の状況に応じて「ステップルーム」を活用した。利用者の生活状況を確認し改善点を話し合う等、今後の自立した生活に繋がるよう支援した。

*利用人数：6ケース10名 利用延日数：480日（含一時保護委託ケース）

(2) 食に関する支援

食への楽しみを育て、自立の基礎となる健康の維持増進につながるよう実施した。

① 給食業務

給食は季節感のある栄養バランスのとれた献立を計画的に作成し、年齢、体質、健康状態に配慮し、適温適量なものを衛生的に提供した。特に食材に対するアレルギーを持つ者の献立には注意を払った。

食事に変化をもたせるため、以下の行事食を実施した。

月	行事食	月	行事食
4月	花見弁当	5月	新茶献立 こどもの日献立
6月	初夏の献立	7月	七夕献立 土用の丑の日
8月	夏祭り献立	9月	敬老会献立
10月	移転記念弁当	11月	芋煮会献立
12月	冬至献立 クリスマス献立 年越しそば	1月	おせち 雑煮 七草粥
2月	節分献立	3月	ひな祭り献立

① 自炊

食生活が豊かなものとなるように自炊を奨励した。実施に際しては、各利用者のこれまでの生活状況に配慮して個別に内容や頻度を検討し、意欲的に取り組めるよう支援した。栄養面、コスト面に配慮した献立作成や、調理方法等について助言した。

② その他

利用者間の円滑なコミュニケーションや集団で取り組む機会として、定期的に「調理を楽しもう」（調理実習）や菓子作りを実施した。

また嗜好品（おやつ等週1回）を提供した。

(3) 就労支援

利用者向けに作成した「就労のしおり」を活用するとともに、ハローワークや求人誌、就業訓練室にてパソコンによる求人検索を利用して求職活動を支援した。

外勤に出ない利用者には、状況に応じて内職を実施した。

(4) 心身の問題への支援

利用者が安心して話ができる環境で面接を行い、精神的な安定が得られるよう心がけた。必要に応じて心理師による「心理ケア講座」を個別に実施した。

受診に同行し、医師からの助言を利用者とともに確認して施設生活や支援に活かした。

(5) 子育て支援

子どもを同伴した利用者が安定した母子関係を築けるよう支援した。子どもとの関わり方や子どもの食事作りに関する助言、保育の援助を行った。また保育士による「育児支援講座」を実施した。

(6) 施設生活の充実

利用者の施設生活を豊かなものにするために以下のとおり実施した。生活プログラムや学習会実施の際は web 上で提供されているオンライン配信動画等を組み込んで、利用者がより興味関心を持って参加できるよう工夫した。

・生活プログラム

調理実習、園芸、セルフケア、余暇活動（手芸 菓子作り等）、月行事を実施した。
セルフケアはその効果を高めるため、今年度より毎日（平日）の取り組みに変更した。

・学習会

利用者全体の学習会の他、それぞれの状況に応じてその課題に沿ったテーマを設定して個別学習を行い、細やかな情報提供に努めた。

・外部講師による講座

専門性の高い分野においては外部講師を依頼し、自立支援の一環として取り組んだ（今年度の実施状況は下記の通り）。

保育士による「育児支援講座」… 1 ケース対応

公認心理師による「心理ケア講座」… 3 ケース対応

NPO 法人 Safety First 静岡による「パソコン講座」… 計 1 回

<年間実施行事>

月	行 事
4 月	花見 総合防火訓練 手芸 防災学習会
5 月	料理を楽しもう 感染症予防学習会
6 月	園芸 手芸 歯の健康学習会
7 月	夜間避難訓練 手芸 夏行事 DV 学習会
8 月	園芸 屋外レクリエーション 食中毒予防学習会
9 月	総合防災訓練 料理を楽しもう 園芸 防災学習会
10 月	料理を楽しもう 十三夜行事 栄養についての学習会 「10 月から変わること」学習会
11 月	総合防火訓練 予防接種
12 月	手芸 大掃除 省エネ学習会
1 月	正月行事 料理を楽しもう 女性のための健康学習会 パソコン学習
2 月	お菓子作り 感染症予防学習会 DV 学習会 パソコン学習
3 月	料理 手芸

(6) 退所後の支援

退所者がその後職場や地域社会で安定した自立生活を送っているかの確認、退所者からの相談対応等を中心とした退所者支援を実施した（5 名対応）。

3 施設管理

(1) 保健衛生

利用者の保健衛生管理について常に万全を期するために配慮し、新型コロナウイルスを含む感染症対策と併せて下記の事項について実施した。

- ・法人全体で定期的に協議を重ね、その内容に沿った内容を利用者と共に共有し、その対応を支援した。
- ・毎日の検温とマスクの着用、施設内消毒を実施した。来荘者にも訪問時の手指消毒と検温、マスク着用を依頼した。
- ・「感染症予防対策マニュアル」の見直しを行った。
- ・職員、利用者ともにインフルエンザ予防接種を実施した。
- ・職員のコロナワクチン接種を実施した。利用者についてもそれぞれの状況に応じて接種に向けて支援した。
- ・職員研修としての法人主催の「感染症講座」に参加し、感染症発生時に即応できるような態勢を整えた。
- ・胸部X線撮影、心電図等、嘱託医師の健康診断を実施し、疾病の早期発見に努めた。
- ・毎日夕食後に入浴、洗髪を実施した。
- ・衣類やシーツ等の洗濯を行うよう支援するとともに、寝具類は日光に当てることを勧めた。

(2) 環境整備

定期的に業者による施設内外の清掃を実施した。また居室をはじめ、食堂、廊下、トイレ、浴室等の共有部分の清掃を職員と利用者が協力して毎日実施した。

(3) 利用者の安全確保

外部からの無断侵入や不審者の徘徊などを防ぐため、所管の警察、派出所、県女性相談センター一時保護所との連携を図った。玄関の常時施錠などの防犯強化に努め、また警備会社による警備により緊急時に即応できる態勢を維持した。

警察署による防犯訓練に職員が参加し、不審者に対応するための実地訓練を行った。

(4) 非常災害対策

火災、水害、地震等の非常災害対策として、消火器等の点検整備及び特に火災報知機、非常通報装置の作動確認、備蓄食糧の点検を随時行った。

また利用者に対して火気取り扱いへの注意の徹底を図り、夜間訓練を含め毎月避難訓練を実施した。防災学習会を行い、防災対策に関する意識向上を図った。

(5) 日用品、衣類の支給

日常生活に必要な日用品、衣類を支給し、共用品の随時貸し出しを行った。

4 その他

(1) 個人情報の保護

指定管理基本協定別記「個人情報取扱特記事項」と法人が定めた「個人情報の取扱いに関する規則」に基づき、個人情報の保護に努めた。利用者へ「個人情報に関する取扱い同意書」を基に施設における個人情報の取り扱いについて説明し同意を得た。

(2) 苦情解決

苦情箱や要望箱を置き、利用者からの苦情の把握、解決に努めた。

また、日々の面接の中や入所期間に応じたアンケートの実施により、利用者のニーズの把握に努めた。同伴児についても日常生活の関りの中で状況に気を配り、気持ちを把握できるよう心掛けた。学齢以上の児童には「同伴児アンケート」を実施した。

(3) 職員の研修

職員の専門性を高め、利用者の抱える様々な問題に的確に対応するため、新型コロナウイルスの状況を鑑みながらオンライン研修も含めて参加した。

(4) 婦人保護施設清流荘の周知

婦人保護施設の役割について福祉事務所等の関係機関に説明し、利用について周知した。

広報誌「清流荘つうしん」を発行し、関係機関に配布した。

また福祉事務所等のニーズを把握するために利用者の退所後に実施機関向けのアンケートを行い、そのまとめを配布した。

(5) 一時保護委託

女性相談センター一時保護委託先として受け入れした。ステップルームを活用し、支援した。

利用人数：1 ケース 6 名（大人 1 名 同伴児 5 名）利用延日数：1 6 8 日

令和3年度 静岡県婦人保護施設清流荘 事業実績報告書

(1) 入退所者等の状況

ア 月別状況

月別		月初め在 所者数	入所者 数	退所者数									月末在 所者数	延べ 日数	
				帰宅	住 込 み 就 職	結 婚	入 院	無 断	他 機 関 へ	ア パ ー ト	親 戚	そ の 他			計
4	大人	1	1						1				1	1	40
	乳幼児	0	1						1				1	0	10
	学齢児	0	1						1				1	0	10
5	大人	1	1						1				1	1	26
	乳幼児	0	1										0	1	8
	学齢児	0											0	0	
6	大人	1											0	1	30
	乳幼児	1											0	1	30
	学齢児	0											0	0	
7	大人	1	1						1				1	1	39
	乳幼児	1							1				1	0	19
	学齢児	0	1										0	1	20
8	大人	1								1			1	0	23
	乳幼児	0											0	0	
	学齢児	1								1			1	0	23
9	大人	0	2									1	1	1	38
	乳幼児	0	1									1	1	0	16
	学齢児	0											0	0	
10	大人	1											0	1	31
	乳幼児	0											0	0	
	学齢児	0											0	0	
11	大人	1											0	1	30
	乳幼児	0											0	0	
	学齢児	0											0	0	
12	大人	1								1			1	0	22
	乳幼児	0											0	0	
	学齢児	0											0	0	
1	大人	0	1										0	1	26
	乳幼児	0											0	0	
	学齢児	0											0	0	
2	大人	1											0	1	28
	乳幼児	0											0	0	
	学齢児	0											0	0	
3	大人	1											0	1	31
	乳幼児	0											0	0	
	学齢児	0											0	0	
計	大人		6	0	0	0	0	0	3	2	0	1	6		364
	乳幼児		3	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3		83
	学齢児		2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2		53
合計			11	0	0	0	0	6	3	0	2	11		500	

令和3年度 利用者：7ケース（2年度からの継続1名・次年度へ継続1名）

イ 年齢別

	18歳未満	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計
人数		1	1	2	3			7

ウ 主訴

	夫等の暴力	交際相手からの暴力	親からの暴力	その他からの暴力	家庭不和	住居問題	帰住先無し	借金	ヒモ・暴力団	妊娠出産	売春強要	5条違反	人身取引	合計
人数	4			2			1							7

エ 福祉事務所

	御殿場市	伊豆の国市	伊豆市	三島市	富士市		合計
人数	1	1	1	2	2		7

オ 学歴

	中学卒業	高校在学中	高校卒業	専門卒業	短大卒業	大学卒	不明	合計
人数	1		4	2				7

カ 入所前の職業

	事務従業者	販売従業者	工員	サービス業		その他の職業	専業主婦	無職		不明	合計
				風俗営業関係	その他			ホームレス	その他		
人数		1	3		1		1		1		7

キ 心身の状況

	健康	精神科通院	身体障害者手帳の保持		療育手帳の保持		精神障害者保健福祉手帳の保持			妊産婦	その他	合計	
			1・2級	3級以下	A	B	1級	2級	3級				重複障害者(再掲)
人数	4	2				1					1	8	

・その他…障害等の区分を持たない何らかの疾患を持っている人

ク 退所者の入所期間

	1 月 未 満	1 月 以 上	3 月 未 満	3 月 以 上	6 月 未 満	6 月 以 上	1 年 未 満	1 年 以 上	2 年 未 満	2 年 以 上	合計
人数	2	3		1							6

ケ 退所者

ケース	年齢	退所理由	退所先	生活保護	入所期間	同伴児数	備考
1	31	グループホーム入所	静岡県内	○	76 日		昨年度からの継続
2	31	母子生活支援施設入所	静岡県外	○	10 日	2	
3	19	母子生活支援施設入所	静岡県外	○	57 日	1	
4	47	アパートで自活	静岡県内	○	43 日	1	
5	44	アパートで自活	静岡県内		105 日		
6	22	知人宅	静岡県内		16 日	1	
計			6 ケース				

コ 外勤者就労状況

	事務	販売	飲食	清掃	工場	専門職	人数計
正社員							0
アルバイト・パート					1		1
派遣社員							0
人数合計	0	0	0	0	1	0	1

サ 外勤就労者月平均給与

金額	3 万円未満	3 万円以上 5 万円未満	5 万円以上 10万円未満	10 万円以上	合計
人数				1	1

シ 内勤（内職）者の心身状況

状況	精神	身体	知的	その他	合計
人数	1			2	3

ス 内職賃金

月	1千円未満	1千円以上 2千円未満	2千円以上 5千円未満	5千円以上	合計（人）
4					0
5					0
6					0
7					0
8			1		1
9			1		1
10			1		1
11				1	1
12			1		1
1		1			1
2			1		1
3				1	1

* 5名従事

セ 就業訓練室使用状況

- ・ パソコン利用による情報収集 … 求人情報 住宅情報 周辺地図 余暇活動等
- ・ 職員による就職模擬面接
- ・ 利用者学習会「パソコン講座」実施
- ・ 外部講師による「心理ケア講座」実施

令和3年度社会福祉法人葵寮事業報告の付属明細書

該当事項 なし